

アルバイト収入の減少による経済困窮学生への支援について

学生総合支援センター

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受け、経済的な不安を抱える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

生計維持者の収入が減少している方、またアルバイトによる収入が減少している方は、以下の窓口まで相談してください。

相談窓口

学務部学生支援チーム（免除・奨学金担当）

電話：059-231-9678・9061 / メール：menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp

※相談の際は、学籍番号、所属、氏名を明確にしてください。

また、現在、給付型奨学金および貸与型奨学金の申請受付期間ですので、新規で申込を希望される場合には、お申込みをお願いします。

奨学金申請期間：4月13日（月）～4月24日（金）

申請書類および申請案内を郵送にて請求のうえ、必要書類を揃えて郵送で申請してください。

詳しくはこちら ⇒

[学部学生](#)

[大学院生](#)

※ 水色の〈定期採用〉が該当部分です。